

■ 1階平面・配置計画

新本庁舎敷地

- 敷地北側に「超高層棟」を、敷地南側に旧本庁舎の一部を復元する「復元棟」を配置します。超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる半屋外の「アトリウム」を配置し、建物の中心として各施設を結びつけます。
- 敷地外周には樹木を配置した快適な歩行者空間を整備し、周辺環境に配慮した歩道状空地を確保します。

第2庁舎敷地

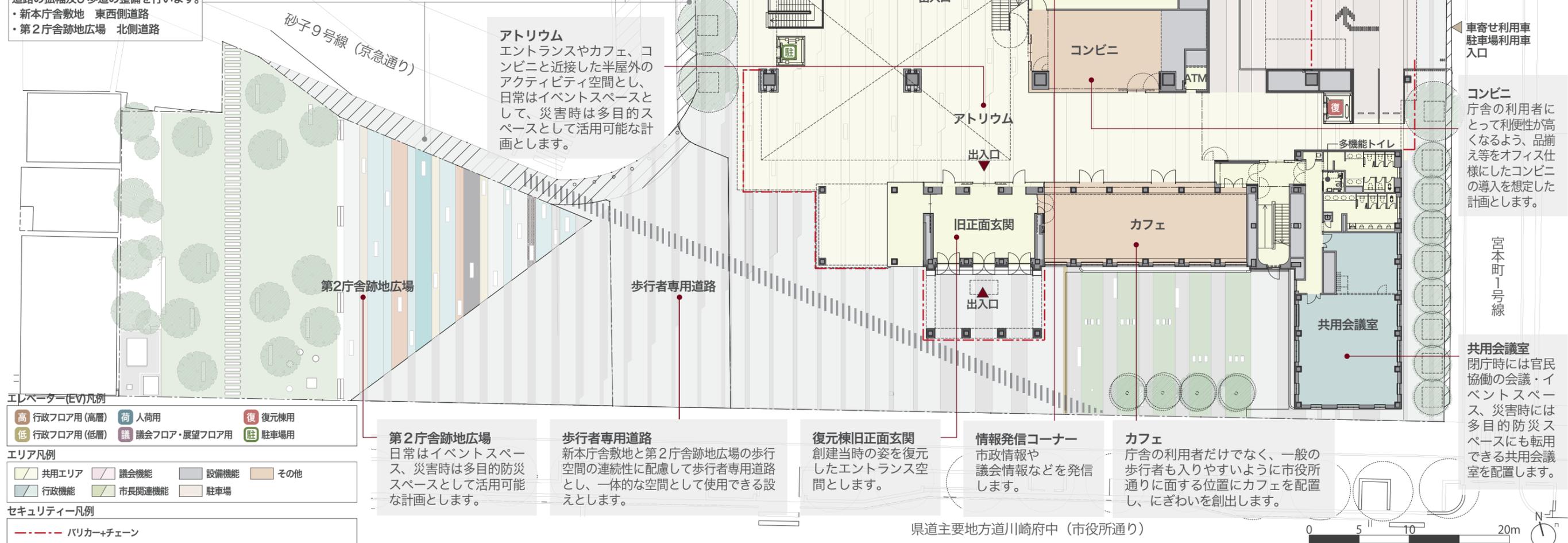
- 現在の第2庁舎敷地は、新本庁舎整備及び移転完了後、広場として整備します。新本庁舎敷地と一体となったイベント等の開催が可能なオープンスペースとしての機能を備えることにより、市民が憩える空間を創出します。
- 災害時には多目的防災スペース等として活用できる計画とします。

歩行者専用道路

- 新本庁舎敷地と第2庁舎跡地広場の歩行空間の連続性に配慮し、一体的な空間として使用できるよう、道路（砂子4号線）の一部を歩行者専用道路として整備します。

歩行者専用道路の設置に伴い、以下の道路の拡幅及び歩道の整備を行います。

- ・新本庁舎敷地 東西側道路
- ・第2庁舎跡地広場 北側道路



**ミニ広場**  
滞留空間としてミニ広場を設置します。

**授乳室・多機能トイレ**  
エントランスに近接した位置に配置し、利便性に配慮します。

**エントランスホール**  
周辺からのアクセスに配慮し、南・東・西側に出入口を設置します。

**アトリウム**  
エントランスやカフェ、コンビニと近接した半屋外のアクティビティ空間とし、日常はイベントスペースとして、災害時は多目的スペースとして活用可能な計画とします。

**第2庁舎跡地広場**  
日常はイベントスペース、災害時は多目的防災スペースとして活用可能な計画とします。

**歩行者専用道路**  
新本庁舎敷地と第2庁舎跡地広場の歩行空間の連続性に配慮して歩行者専用道路とし、一体的な空間として使用できる設えとします。

**復元棟旧正面玄関**  
創建当時の姿を復元したエントランス空間とします。

**情報発信コーナー**  
市政情報や議会情報などを発信します。

**カフェ**  
庁舎の利用者だけでなく、一般の歩行者も入りやすいように市役所通りに面する位置にカフェを配置し、にぎわいを創出します。

**共用会議室**  
閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。

- エレベーター(EV)凡例
- 高 行政フロア用(高層)
  - 低 行政フロア用(低層)
  - 荷 人荷用
  - 復 復元棟用
  - 駐 駐車場用
- エリア凡例
- 共用エリア
  - 行政機能
  - 議会機能
  - 市長関連機能
  - 設備機能
  - 駐車場
  - その他
- セキュリティ凡例
- バリアー+チェーン

■2階・3階平面計画

超高層棟低層部・アトリウム・回廊デッキ・復元棟

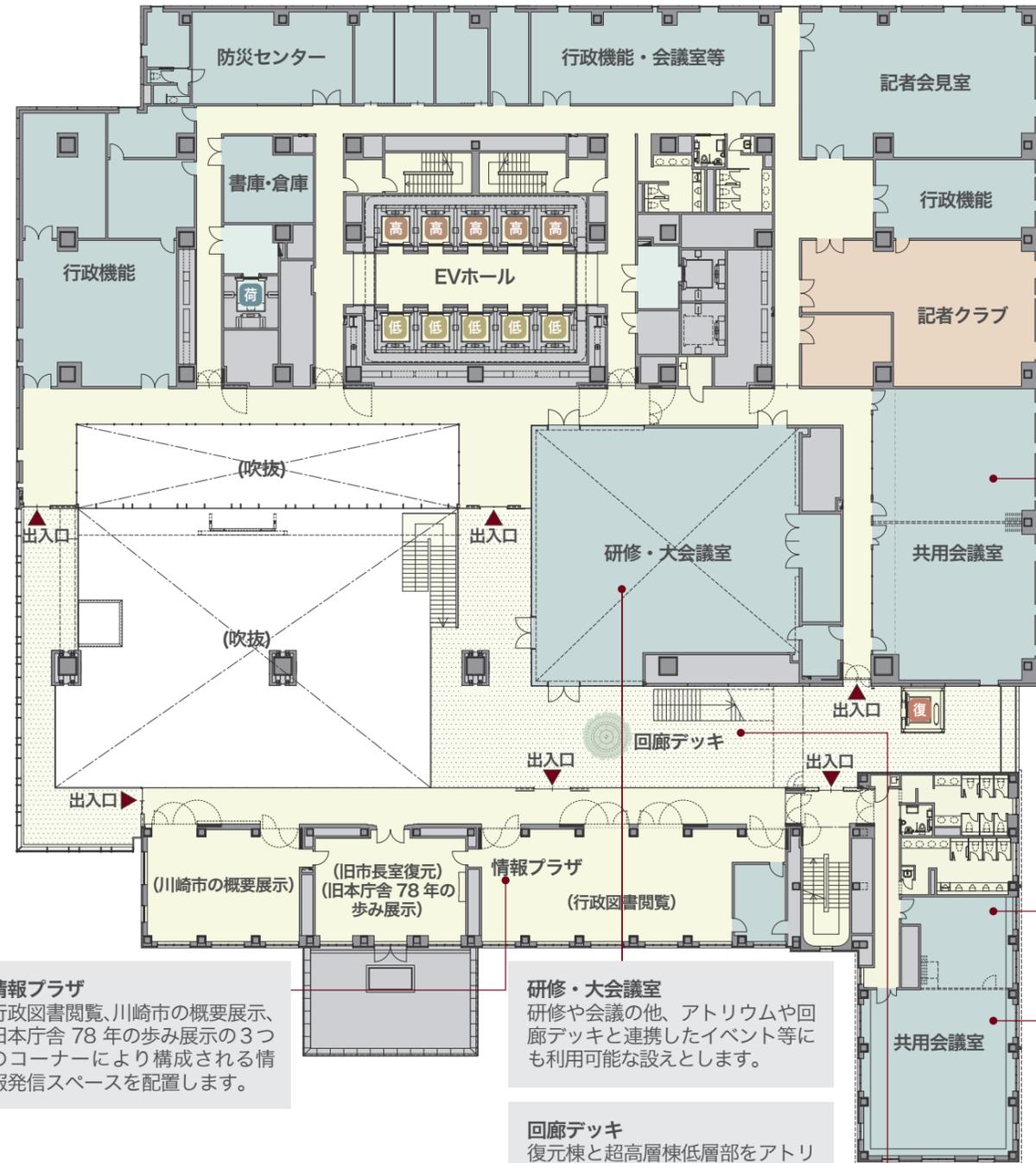
- 超高層棟低層部と復元棟を回廊デッキで連結し、回廊デッキに面して情報プラザや研修・大会議室、屋上庭園等を配置することにより、にぎわいを創出します。
- 復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離することにより、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。
- 超高層棟低層部の北側には、主に来庁者利用の多い行政機能を配置します。
- 復元棟東側の屋上は庭園として整備します。

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	駐	駐車場用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



2階 平面図



3階 平面図

**情報プラザ**  
行政図書閲覧、川崎市の概要展示、日本庁舎 78 年の歩み展示の3つのコーナーにより構成される情報発信スペースを配置します。

**研修・大会議室**  
研修や会議の他、アトリウムや回廊デッキと連携したイベント等にも利用可能な設えとします。

**回廊デッキ**  
復元棟と超高層棟低層部をアトリウムを介して接続する立体的空間として、にぎわいを創出します。

**回廊デッキ**  
復元棟と超高層棟低層部をアトリウムを介して接続する立体的空間として、にぎわいを創出します。

**共用会議室**  
閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。

**屋上庭園**  
植栽に囲まれたうろのいのあるスペースとします。

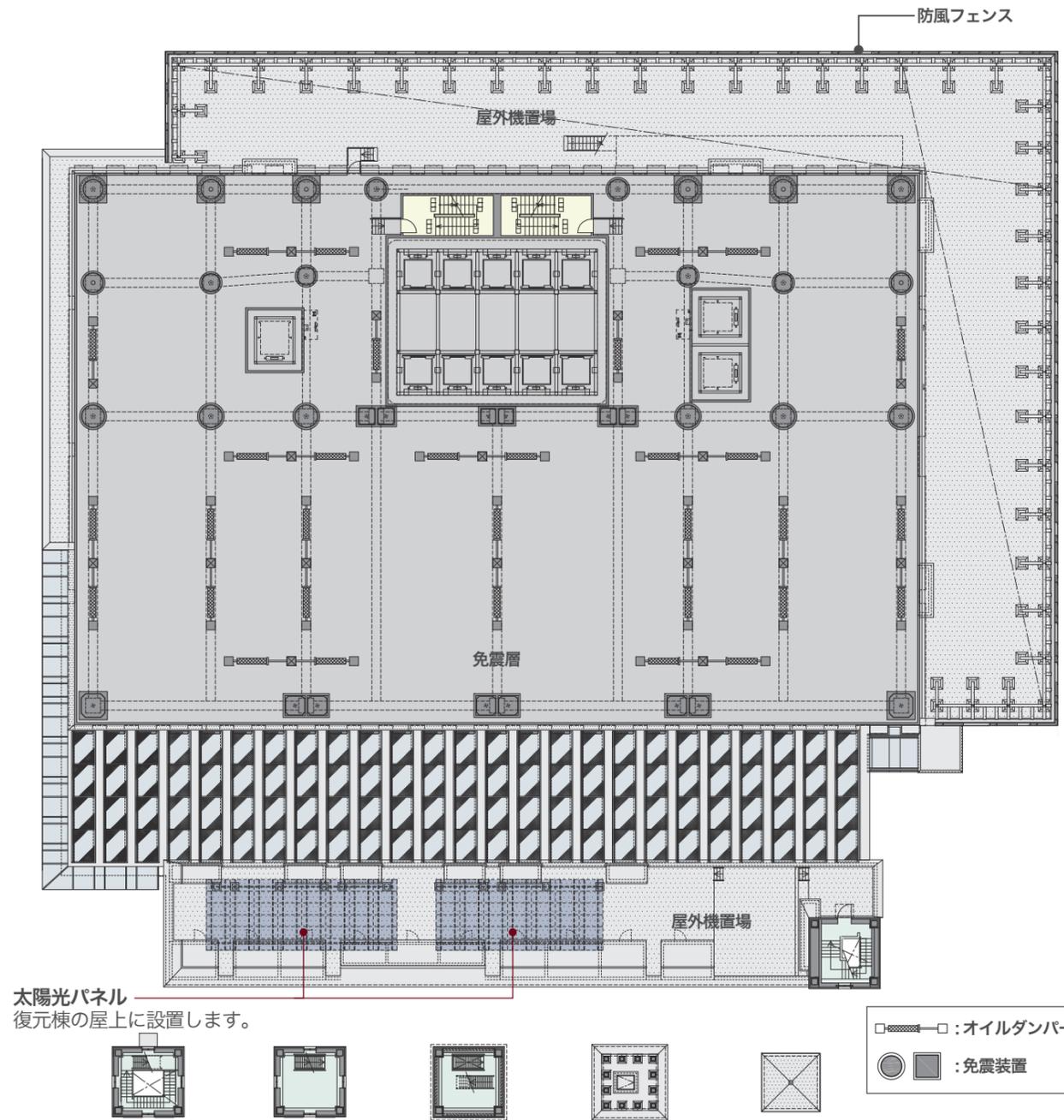
■免震層・4階・5階平面計画

免震層

○ 超高層棟の3階と4階の間には、免震層（中間階免震構造）を設け、地震等の災害に強い市庁舎とします。

4階・5階

○ 地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階の4・5階に、主要な機械室を配置します。  
○ 東側外壁面に、大型機器搬出入用の出入口を設け、長期的なメンテナンスに配慮します。



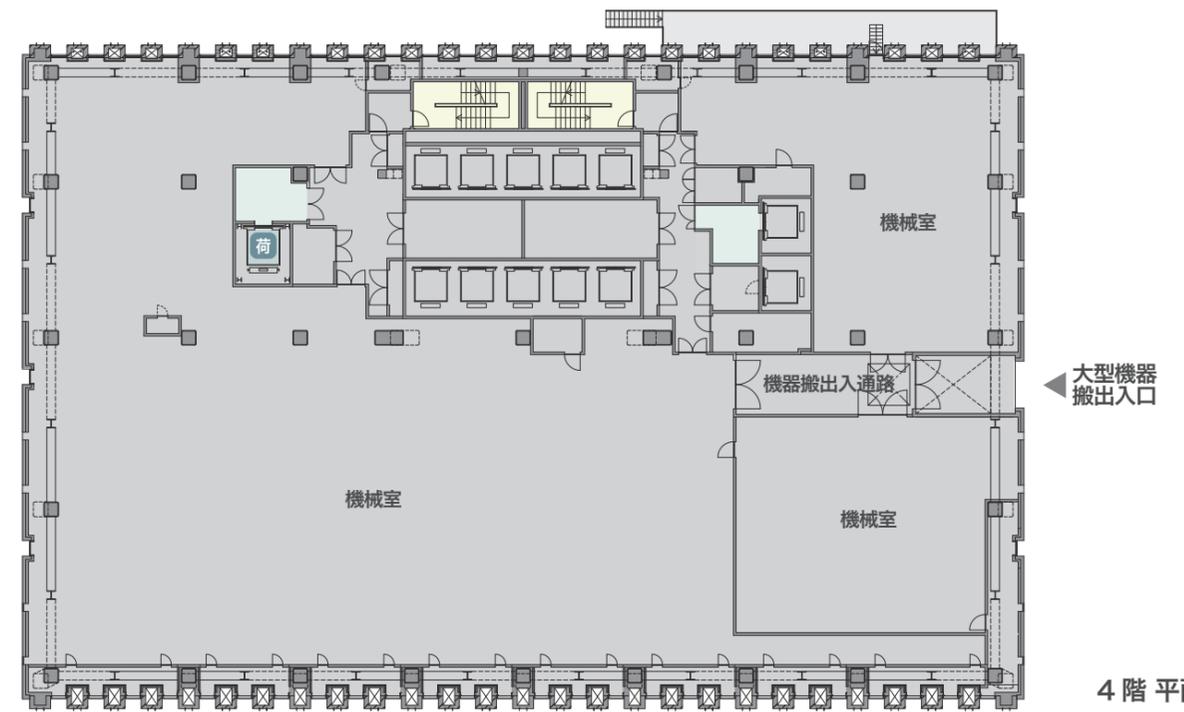
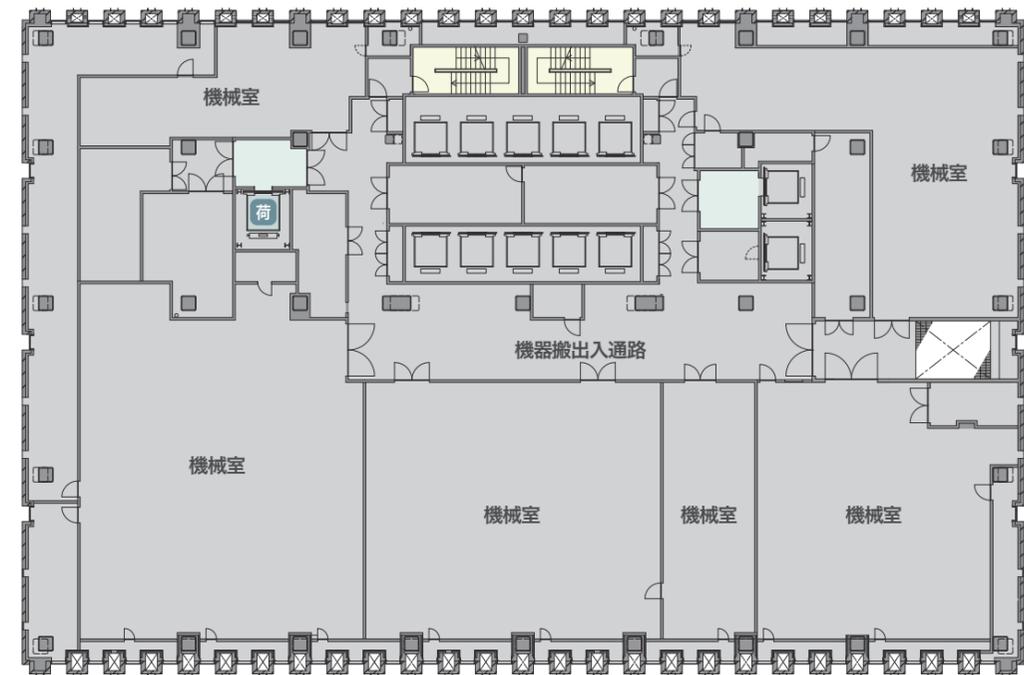
エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	駐	駐車場用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	

免震層・時計塔部分 平面図



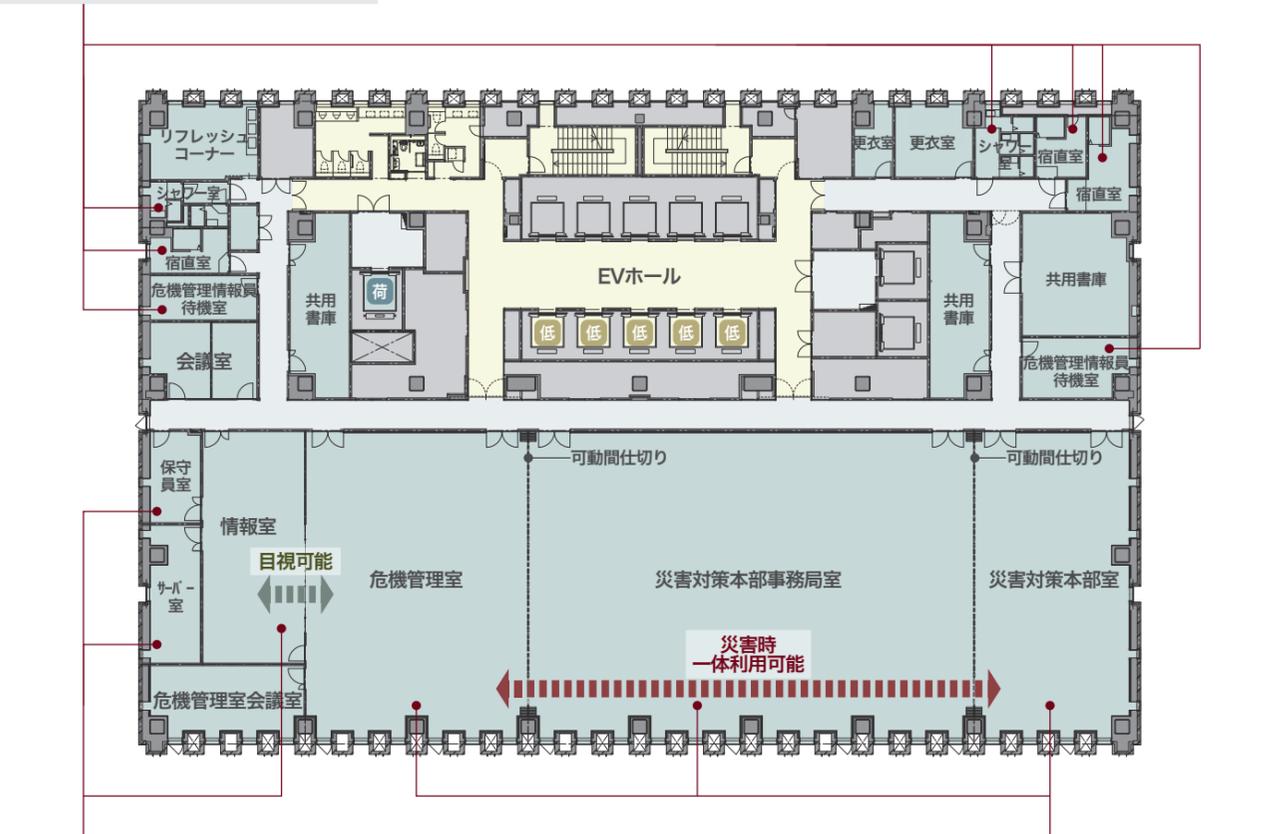
■6階・7階平面計画

6階平面計画【災害対策機能】

○地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階であり、かつ、非常時にエレベーターが停止した場合も地上階から比較的アクセスしやすい6階に災害対策諸室を配置します。

宿直室・危機管理情報員待機室・シャワー室

宿直等が可能な施設として、宿直室、危機管理情報員待機室、シャワー室を設置します。



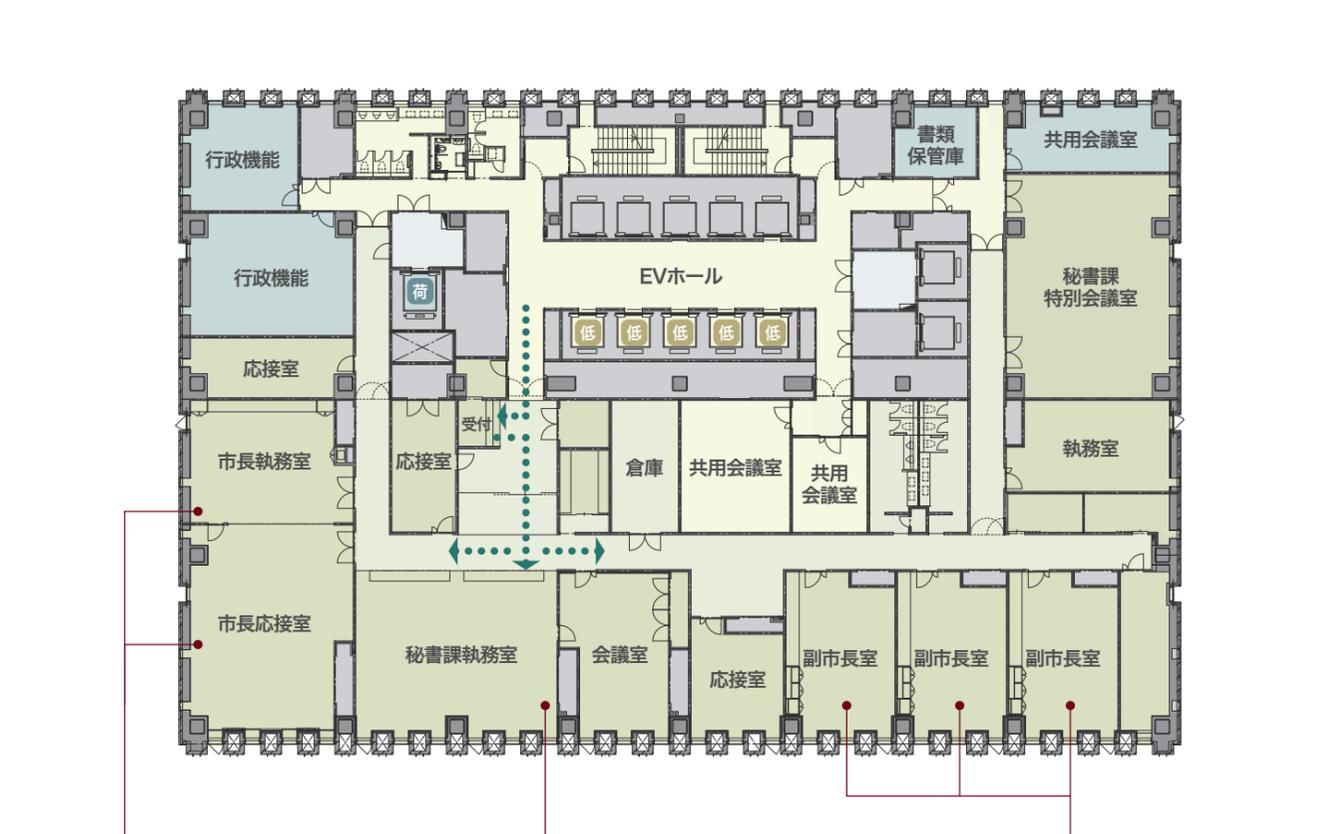
**情報室・保守員室・サーバー室**  
情報室と保守員室は、廊下からアクセス可能な配置とし、サーバー室はセキュリティ強化のため、情報室からのみのアクセスとします。

**危機管理室・災害対策本部事務局室・災害対策本部室**  
各室の壁は可動間仕切りとし、災害時には一体利用が可能な設えとします。

6階 平面図

7階平面計画【市長関連機能】

○災害発生時には市長が災害対策本部長となることから、災害対策本部室の直上の7階南側に市長関連諸室エリアを配置します。  
○市長関連諸室エリアに、秘書課の執務室及び特別会議室（市長及び副市長が出席する会議に使用する会議室）を配置します。  
○南側の市長関連諸室エリアと北側のその他行政機能諸室は、セキュリティを明確に分離します。



**市長室・市長応接室**  
受付及び秘書課執務室と近接して配置します。

**秘書課執務室**  
受付から視認しやすく、市長関連諸室エリアの出入りを目視しやすい配置とします。

**副市長室**  
3副市長室を近接した配置とします。

7階 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	駐	駐車場

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



■8階～21階（基準階）平面計画

執務エリアの考え方について

- 組織改編や長期的な環境変化に柔軟に対応できるよう、大型天板デスクの設置によるユニバーサルレイアウト、開放的で視認性の高いオープンフロアを採用します。
- 個人情報や機密情報を適切に管理するためのセキュリティの確保や職員間のコミュニケーションの活性化にも配慮することとします。

トイレ・多機能トイレ

各階に多機能トイレを設け、隔階ごとに左半身又は右半身不随に対応したものとします。

リフレッシュコーナー

各フロアに職員のためのリフレッシュコーナーを配置します。

無線LANへの対応

自席以外でパソコンを使用できるよう、イントラネット用LANは無線LANに対応します。このことにより、ペーパーレス会議や担当者が一堂に集まって業務を集中的に処理するなど、多様な仕事の進め方が可能になります。

大型天板デスク

大型天板で、個人用の仕切りのないユニバーサルレイアウト専用デスクを採用します。キャスター付きワゴンを引き出しとして使用するため、異動の際の席替えが容易になるとともに、普段でも業務内容等に応じて課内・係内の席を入れ替えたり、自席以外の空きスペースで業務することができるようになります。また、組織改編や部署横断的なプロジェクトチームの編成などにも柔軟に対応できます。

打合せスペース（職員用）

打合せスペース（来庁者対応併用）とは別に、執務室内に職員専用の打合せスペースを配置します。



基準階平面図

エレベーター(EV)凡例

- 高 行政フロア用(高層)
- 低 行政フロア用(低層)
- 荷 人荷用
- 議 議会フロア・展望フロア用
- 復 復元棟用
- 駐 駐車場用

エリア凡例

- 共用エリア
- 行政機能
- 議会機能
- 市長関連機能
- 設備機能
- 駐車場
- その他

更衣室

各フロアに職員のための更衣室を設けます。また、男女それぞれの更衣室内には臥床できるスペースを配置します。

共用書庫・共用倉庫

各フロアに書類保管のための書庫および物品保管のための倉庫を配置します。

フロア会議室

職員および来庁者からのアクセスが良い位置に、個室のフロア会議室を設けます。

窓口カウンター・打合せスペース(来庁者対応併用) 窓口カウンター及び来庁者の対応にも使える打合せスペースを配置します。

マグネットコーナー

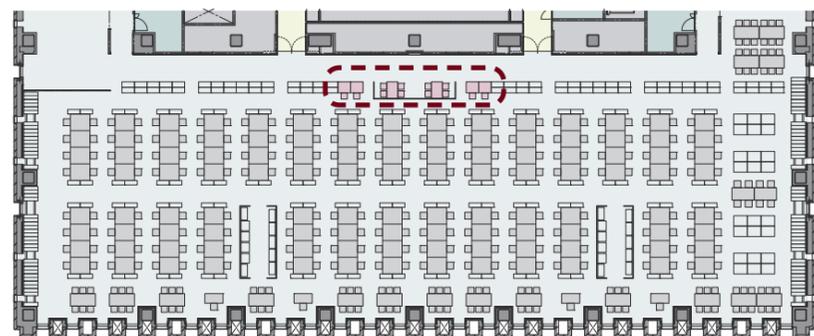
複写機などのOA機器や給湯ポット等、職員がよく使う物品を集約配置します。部署を超えて職員が利用することで交流の活性化を促し、知識や課題が自然と職員間で共有され、コミュニケーションの活性化につながることを期待されます。

局会議室・局長室等

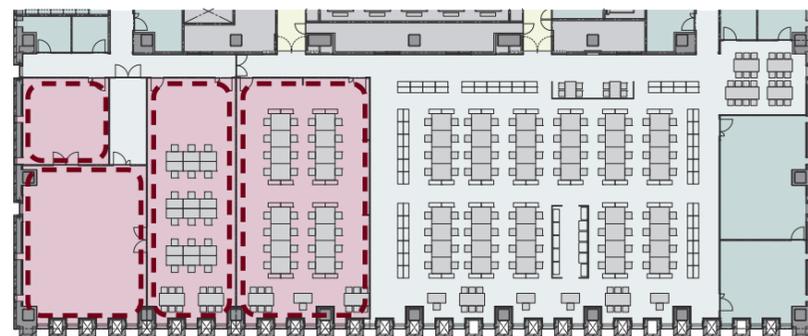
各局専用の会議室や局長室などの個室は、原則として執務室の東西端部に配置します。

レイアウト標準パターンについて

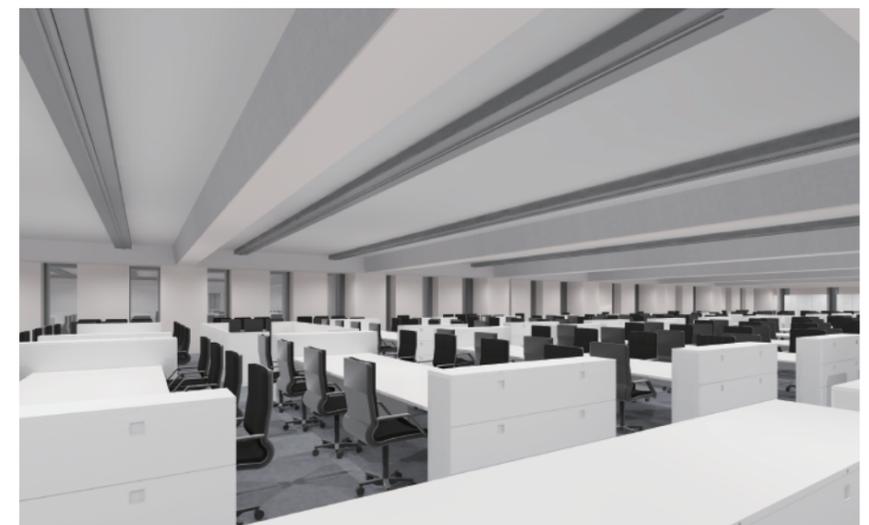
- デスクレイアウトの標準パターンの代表例を以下に示します。
- 来庁者の多いフロアや高いセキュリティレベルが要求される個室が必要なフロアなど、配置される部署の特徴に合わせ、レイアウトを決定しています。



レイアウトパターン例1 (着座式カウンター)



レイアウトパターン例2 (個室間仕切り壁)



基準階執務室 内観イメージ

■22階～24階（議会機能）平面計画

22階【議会フロア1階】

- フロア中央に議会議務室を配置し、EVホールの正面方向に受付を設けます。
- 議会議務室の東側に議長・副議長室、西側に委員会室を配置し、フロアの東西でセキュリティを分離することにより、委員会傍聴者の動線を明確化します。

23階【議会フロア2階】

- フロア中央に議場、東西に議員控室を配置し、EV・避難階段等を除くフロア全体をセキュリティ内とします。

24階【議会フロア3階】

- フロア北側のEVホールに面する位置に傍聴ロビー、フロア中央の議場吹抜西側に傍聴席を配置します。
- フロアの東西に議会図書室、議会会議室などの諸室を配置します。
- 議場吹抜を取り囲む回遊廊下をセキュリティの外側に配置し、議場傍聴者の動線を明確化するとともに、傍聴ロビーや傍聴席、横浜方向が見渡せるフロアの南側などを回遊できる計画とします。

委員会室

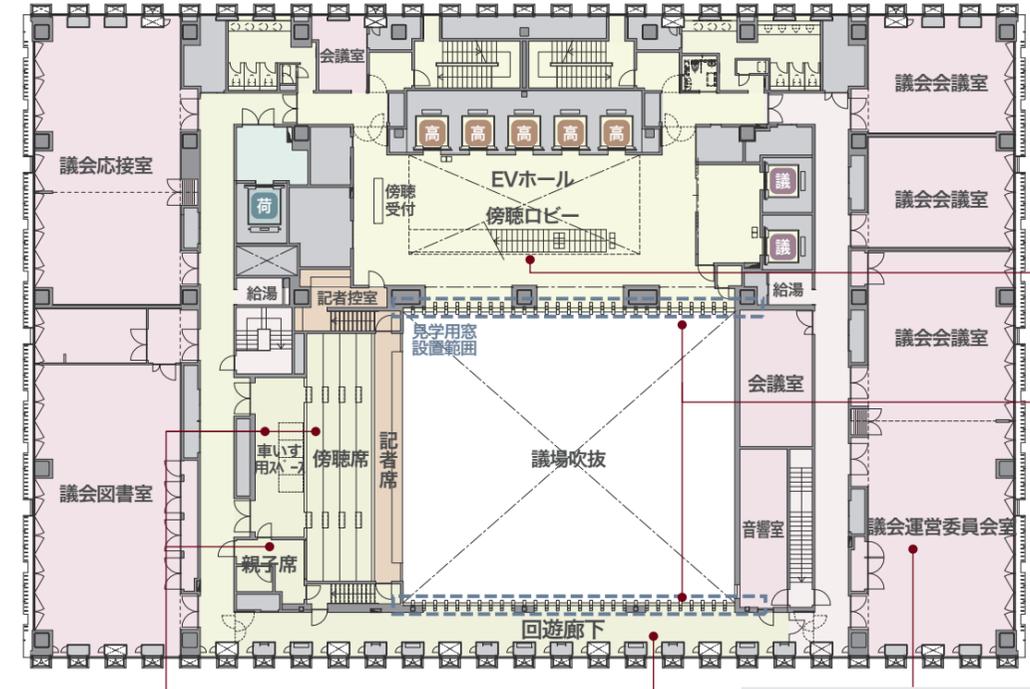
委員会室の一部の壁は可動間仕切りを採用し、用途や規模に適した利用が可能な設えとします。

議会エリア内階段

議会エリア内の東西にそれぞれ専用階段を設置し、セキュリティエリア内で上下階の移動が可能な計画とします。

議会議務室

来庁者用EVホールの正面方向に受付を配置します。



**傍聴ロビー**  
傍聴者が待機できるスペース及び、議会情報の展示を行うことができるスペースを設けます。また、24階の傍聴ロビーと25階の展望ロビーを吹抜で一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置します。

**議場見学用窓**  
議場内部を見渡すことができる窓を設置し、議会閉会時などに、傍聴ロビーから議場内部を見学できる計画とします。

24階平面図  
【議会フロア3F】

傍聴席

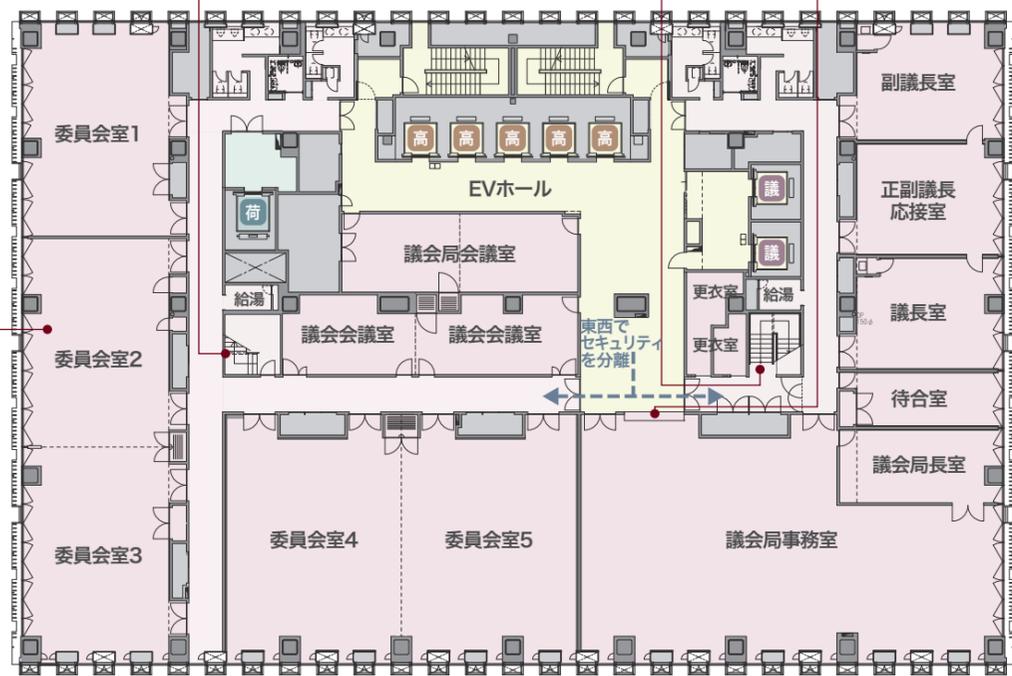
議場と傍聴席のフロアを分け、明確な動線計画とします。車いす用スペースや親子席を確保し、誰もが利用しやすい対応を図ります。

回遊廊下

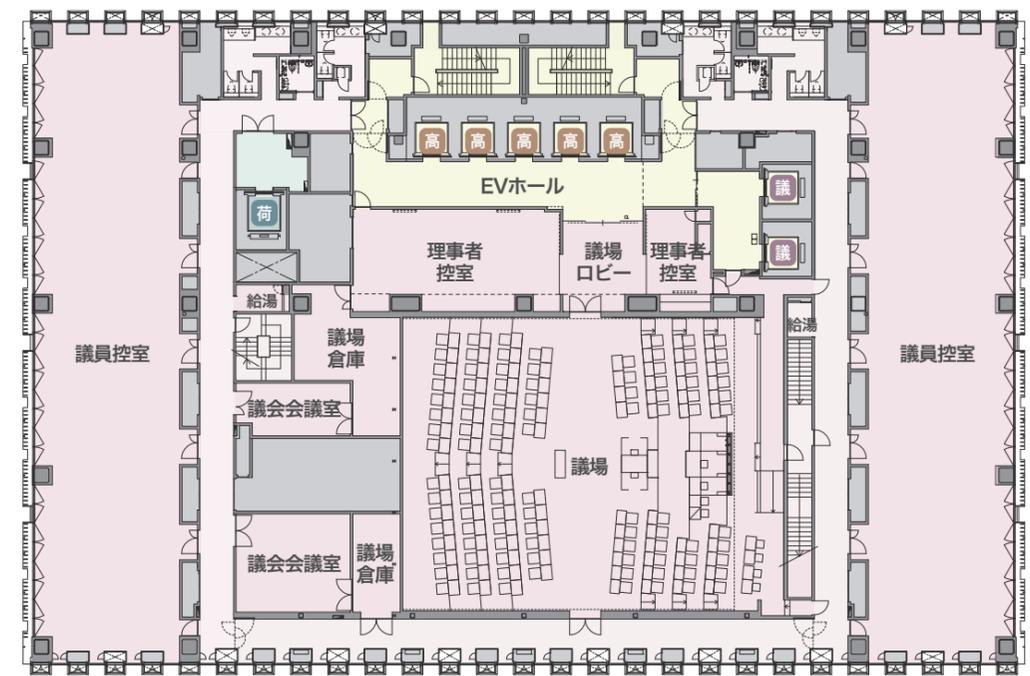
傍聴ロビーや傍聴席、横浜方向が見渡せるフロアの南側などを廊下で接続し、回遊できる計画とします。

議会運営委員会室

議会会議室との間の壁は可動間仕切りを採用し、全員協議会等の開催時には一体的な利用が可能な設えとします。



22階平面図  
【議会フロア1F】



23階平面図  
【議会フロア2F】

エレベーター(EV)凡例

- 高 行政フロア用(高層)
- 低 行政フロア用(低層)
- 荷 人荷用
- 復 復元棟用
- 駐 駐車場用

エリア凡例

- 共用エリア
- 議会機能
- 設備機能
- その他
- 行政機能
- 市長関連機能
- 駐車場



■25階・PH階・屋上階平面計画

25階

- 建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ(半屋外)を配置し、市内及び東京・横浜方面を一望できる計画とします。
- 設備・防災機器を屋内外に配置します。

PH階

- 緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。

屋上階

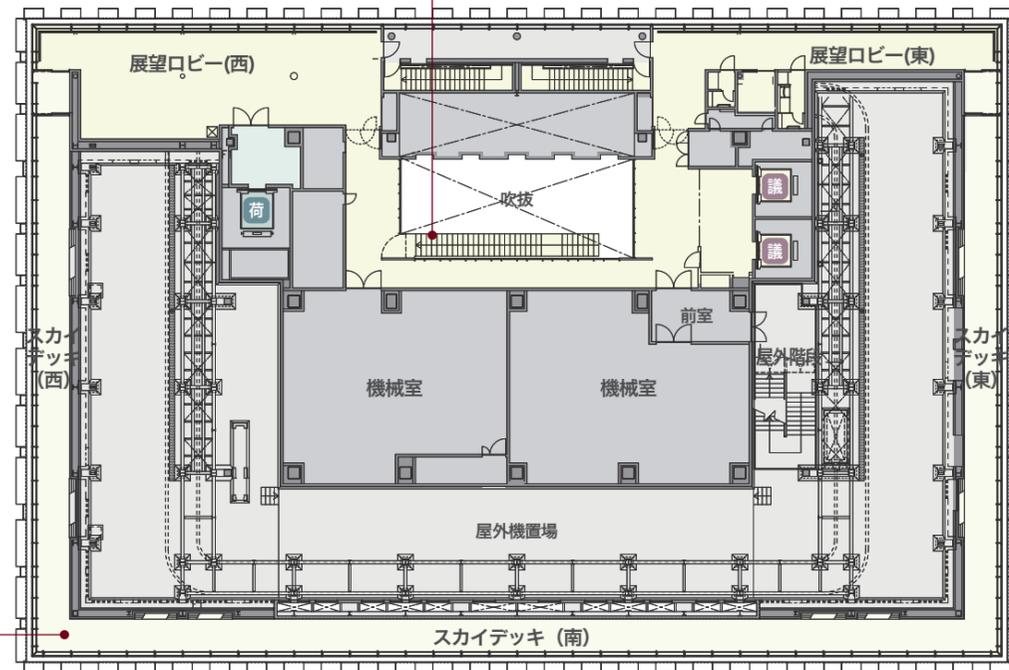
- 災害時等の利用を想定した 21m×23m の緊急離着陸場を配置します。

スカイデッキ

建物外周に沿って半屋外のスカイデッキを配置し、展望ロビーと併せ、360度の景観を確保します。

展望ロビー

24階の傍聴ロビーと25階の展望ロビーを吹き抜けて一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置します。



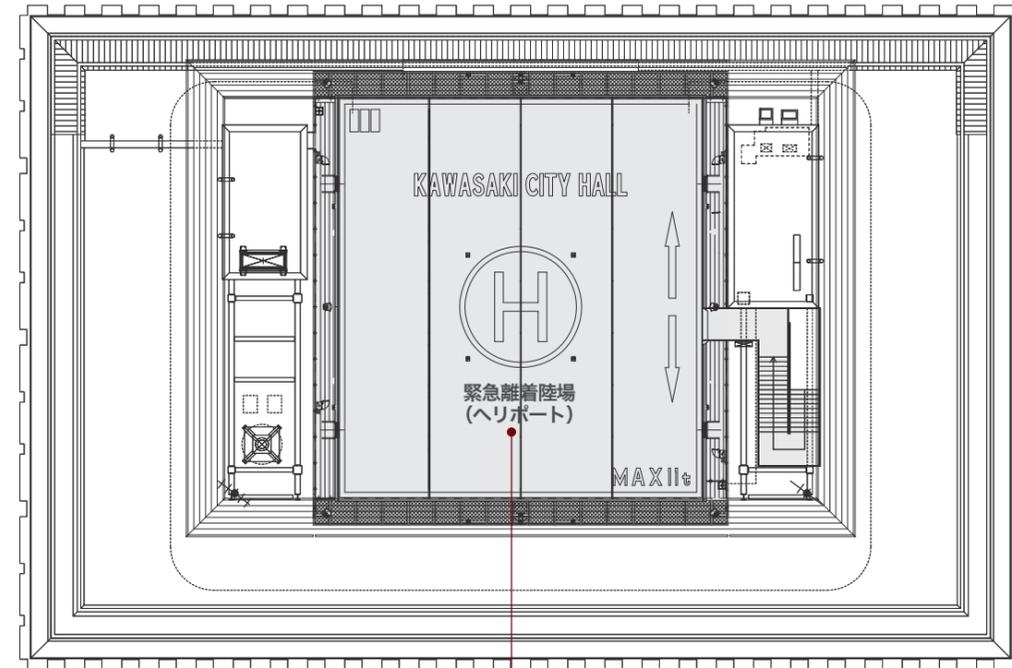
25階 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	駐	駐車場用

エリア凡例

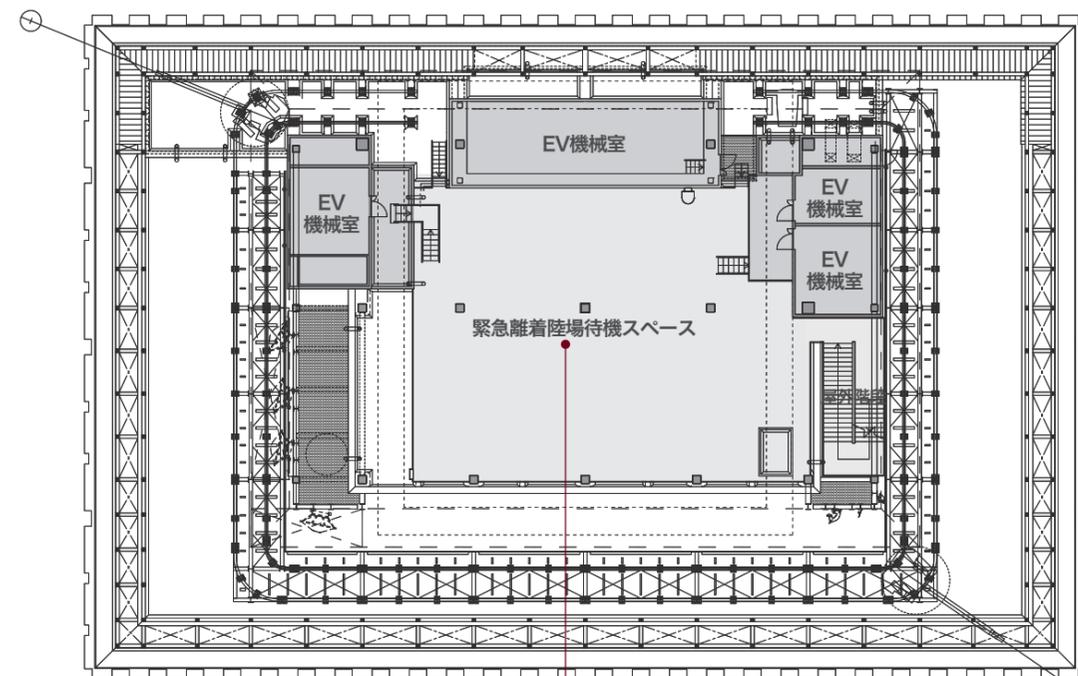
共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



屋上階 平面図

緊急離着陸場

災害時等の利用を想定した 21m×23m の緊急離着陸場を設置します。



PH階 平面図

緊急離着陸場待機スペース

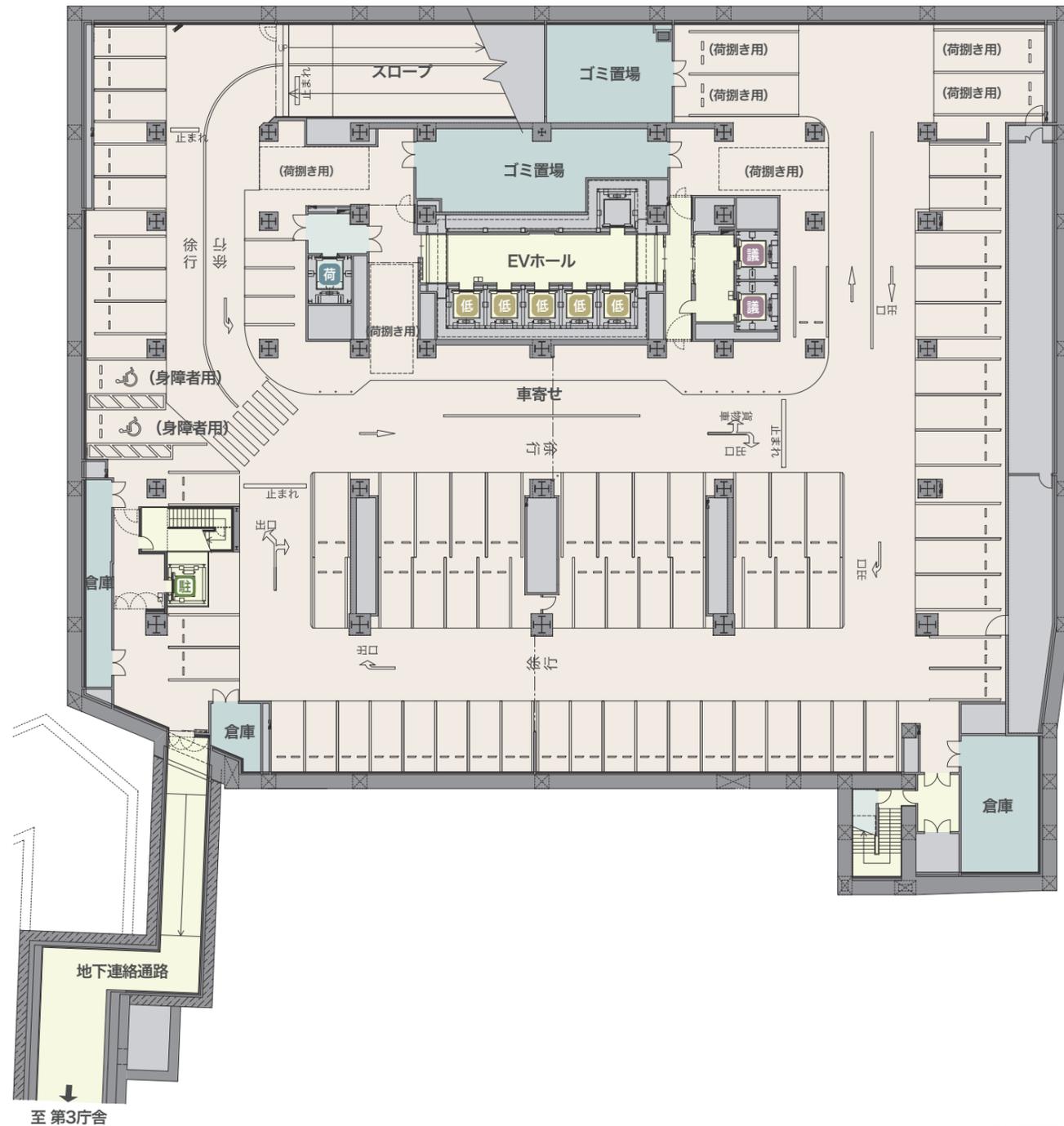
緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。



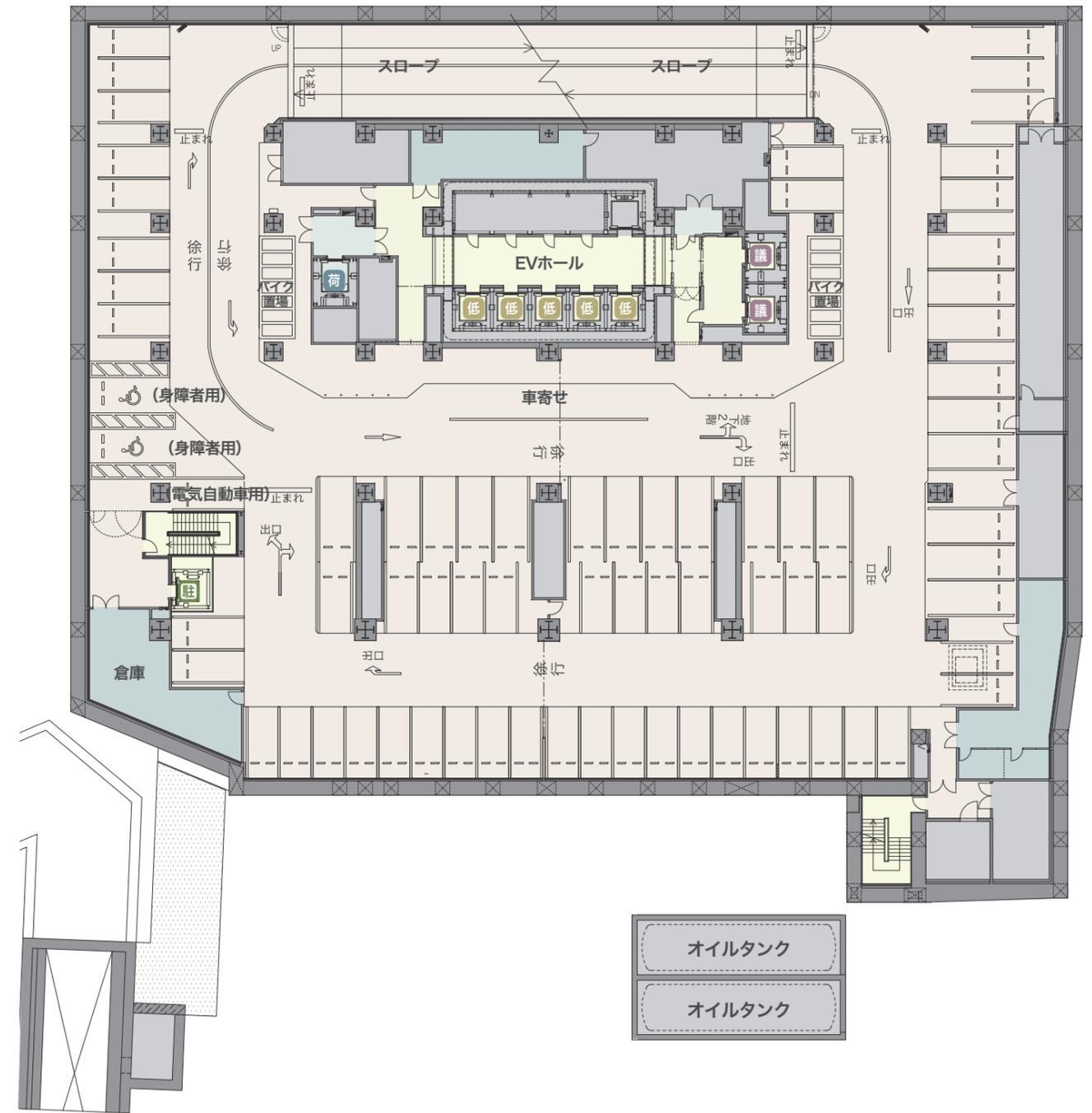
■地下駐車場計画

地下階平面計画

- 地下1・2階には、24時間利用可能な自走式駐車場・バイク置場を設置します。
- 地下2階において、第3庁舎と地下連絡通路で接続します。



地下2階 平面図



地下1階 平面図

エレベーター(EV)凡例			エリア凡例			
高	荷	復	共用エリア	議会機能	設備機能	その他
低	議	駐	行政機能	市長関連機能	駐車場	
			行政フロア用(高層)	人荷用	復元棟用	
			行政フロア用(低層)	議会フロア・展望フロア用	駐車場用	



